# 令和５年度愛知県銃剣道選手選考会要項

１ 日 時
　令和 ５ 年 ４月 ２９ 日（土）午前 １１ 時受付開始

２ 会 場
　春日井総合体育館

３ 主 催
　愛知県銃剣道連盟

４ 開催の趣旨
　銃剣道の普及振興を図るため、県連盟会員の中から、最も心・技に優れた選手により、国民体育大会及び選手権の出場枠の獲得を目指して優勝を競い、広く銃剣道愛好者にその範を示すとともに、銃剣道の真価を示し、併せて一般の認識を深める。

５ 出場選手資格
(1)　令和５年度全日本銃剣道連盟会費納入者であって県銃剣道連盟に所属していること。
(2)　各支部で選出された者であること。１部チーム４名、２部チーム２名を基準とする。
(3)　前回大会４強入賞者

６ 参加申込方法及び参加料
(1)　参加申込方法 選手の申込は各支部が行い、別紙「申込用紙」を用い、４月２８日(金)までに必着するよう「郵便」で、事務局に 申込むこと。
(2)　大会参加料及び納入方法
　ア．大会参加料 出場の選手 1 名につき、2,000 円
　イ．納入方法 各支部は、申込締切後に愛知県銃剣道連盟が送付する請求書が到着次第、直ちに納入すること。

７ 表 彰
　優勝、準優勝、第３位を表彰する。

8　大会試合・審判規則及び試合方法

(1)　全日本銃剣道連盟「銃剣道試合・審判規則及び細則」並びに本大会試合・審判規則による。

(2)　試合はトーナメント方式により１位から８位を決定する。

(3)　試合は３本勝負とし、試合時間は５分とする。試合時間内に勝負が決しない場合は、２分の延長戦を行い勝負が決しない場合は、判定とする。なお、準決勝以降は、時間無制限の延長戦を勝負が決するまで行う。（延長戦は時間を区切らない）

(4)　審判員は本連盟のＡ級審判員のうち指名された者とする。 審判員の構成は主審 1 名、副審 2 名をもって組織し、審判員の服装は「銃剣道試合・審判規則及 び細則」第 31 条のとおりとし、上着（濃紺ブレザー）を着用する。

(5)　試合者の服装は試合者の服装は「銃剣道試合・審判規則及び細則」第 5 条及び細則第 4 条のと おりとする。称号・段位識別章を着用することを厳守すること。

(6)　相手の木銃を故意に打ち払って落とそうとする行為は、反則とする。故意の基準は、相手が片 手で木銃を持つ状態となってから２回以上打ち払う動作を行うことを基準とする。

(7)　場外反則の基準は、原則的に場外に両足が着地した状態を基準とする。ただし、片足が浮いた 状態で場外に出た場合、瞬時に片足を場内に戻すことができないほど試合コートのラインと場 外に出た選手の体に距離があると判断される場合は、両足が着地していなくても場外反則とする。

(8)　接近状態の反則裁定については、別途通知及び審判・選手会議にて通知のとおりとする。

9　参加上の注意

(1)　各選手は垂の中央部に「銃剣道教則」別図－５の名札を縫着し、出場の都道府県名を姓の上に 横書きで明示したものを着けること。

(2)　選手が相互の礼の際に都道府県名を明示されていない名札及び段位識別章を着用していない場 合は不戦負けとすることがある。

(3)　木銃は「銃剣道教則」別図－２を基準とする長木銃とし、突起部から４０㎝の位置とそこから２０㎝の位置に幅１㎝の白テープまたは白の塗料で左手の握り幅の表示をした木銃を使用するものと する。その際は幅

１㎝の白テープまたは白の塗料の外側から外側が２０㎝となるように表示すること。

(3)　前項で示す握り部位置表示または木銃の床底キャップ装着の目的でテープ等を巻いた木銃 及び異形の用具等は使用できない。
(5)　大会会場にて木銃検査を行い、連盟承認のない木銃は使用できな い。
(6)　参加者はできる限りスポーツ傷害保険に加入すること。
(7)　アリーナでの運動靴の使用、館内通路等での裸足歩行は禁止する。
(8)　申込後の選手の入替えを禁ずる。
(9)　選手の受付は正面玄関にて行う。
(10) 関係者以外はアリーナへの立ち入りを禁ずる。

10 そ の 他
(1)　各支部は必ず予選を行い、選手の選考を行うこと。
(2) 組合せ抽選は当日選手にて行うものとし、組合せに関する異議の申立ては一切受け付けない。
(3)　大会当日午前１２時から館内剣道場において審判・監督会議を行う。
(4)　新型コロナウイルス感染防止対策は別に定める